

メガソーラー関係法令等窓口一覧表

H29.8月末現在

関係法令等	規制等の概要	手続き	制度全般(国・県)	候補地の場所	窓口	連絡先
国土利用計画法	一定面積(市街化区域2,000㎡、市街化区域を除く都市計画区域5,000㎡、都市計画区域以外の区域10,000㎡)以上の土地取引の契約をした場合	届出	熊本県企画振興部 地域振興課地域づくり調整班 096-333-2181	県内	各市町村	
文化財保護法	周知の埋蔵文化財包蔵地で文化財に影響を及ぼす工事等をしようとする場合	届出	熊本県教育庁 文化課調査第一係 096-333-2706	県内	熊本県教育庁 文化課調査第一係	096-333-2706
採石法	岩石の採取を行おうとする場合	認可	熊本県商工観光労働部 新産業振興局エネルギー政策課資源班 096-333-2322	県内	熊本県エネルギー政策課	096-333-2322
砂利採取法	砂利の採取を行おうとする場合	認可	熊本県商工観光労働部 新産業振興局エネルギー政策課資源班 096-333-2322	県内	熊本県エネルギー政策課	096-333-2322
農地法	農地及び採草放牧地を転用しようとする場合	許可・届出	熊本県農林水産部 生産経営局農地・担い手支援課農地班 096-333-2375	県内	各市町村農業委員会	
農業振興地域の整備に関する法律	農用地区域から除外しようとする場合	同意	熊本県農林水産部 生産経営局農地・担い手支援課農振班 096-333-2365	県内	各市町村農振担当課	
森林法	地域森林計画対象民有林の立木を伐採する場合	伐採の届出	熊本県農林水産部森林局 森林整備課 森林計画班 096-333-2434	県内	各市町村林務担当課	
	地域森林計画対象民有林で1haを超えて開発する場合	開発行為の許可	熊本県農林水産部 森林局森林保全課 みどり保全班 096-333-2450	熊本市、上益城郡、宇土市、宇城市、下益城郡	熊本県上益城地域振興局林務課	096-282-0333
				菊池市、合志市、菊池郡、荒尾市、玉名市、玉名郡、山鹿市	熊本県北広域本部林務課	0968-25-2347
				阿蘇市、阿蘇郡	熊本県阿蘇地域振興局林務課	0967-22-3649
				八代市、八代郡、水俣市、葦北郡	熊本県南広域本部林務課	0965-33-3592
				人吉市、球磨郡	熊本県球磨地域振興局森林保全課	0966-24-4190
				上天草市、天草市、天草郡	熊本県天草広域本部林務課	0969-22-4359
	保安林(保安施設地区を含む)を森林以外の用途に転用しようとする場合	作業許可又は解除	熊本県農林水産部 森林局森林保全課 保安林班 096-333-2451	熊本市、上益城郡、宇土市、宇城市、下益城郡	熊本県上益城地域振興局林務課	096-282-0333
				菊池市、合志市、菊池郡、荒尾市、玉名市、玉名郡、山鹿市	熊本県北広域本部林務課	0968-25-2347
阿蘇市、阿蘇郡				熊本県阿蘇地域振興局林務課	0967-22-3649	
八代市、八代郡、水俣市、葦北郡				熊本県南広域本部林務課	0965-33-3592	
人吉市、球磨郡				熊本県球磨地域振興局森林保全課	0966-24-4190	
上天草市、天草市、天草郡				熊本県天草広域本部林務課	0969-22-4359	
土壌汚染対策法	3,000㎡以上の形質変更	届出	熊本県環境生活部環境局 環境保全課水質保全班 096-333-2271	熊本市	熊本市水保全課	096-328-2436
				荒尾市、玉名市、玉名郡	熊本県有明保健所衛生環境課	0968-72-2184
				八代市、八代郡	熊本県八代保健所衛生環境課	0965-33-3198
				人吉市、球磨郡	熊本県人吉保健所衛生環境課	0966-22-3107
				水俣市、葦北郡	熊本県水俣保健所衛生環境課	0966-63-4104
				山鹿市	熊本県山鹿保健所衛生環境課	0968-44-4121
				菊池市、合志市、菊池郡	熊本県菊池保健所衛生環境課	0968-25-4135
				阿蘇市、阿蘇郡	熊本県阿蘇保健所衛生環境課	0967-32-0535
				上益城郡	熊本県御船保健所衛生環境課	096-282-0016
				宇土市、宇城市、下益城郡	熊本県宇城保健所衛生環境課	0964-32-1148
				上天草市、天草市、天草郡	熊本県天草保健所衛生環境課	0969-23-0172

メガソーラー関係法令等窓口一覧表

H29.8月末現在

関係法令等	規制等の概要	手続き	制度全般(国・県)	候補地の場所	窓口	連絡先
熊本県環境影響評価条例	面積50ha以上の土地の造成事業 (地下水保全地域においては面積25ha以上)	環境影響 評価	熊本県環境生活部環境局 環境保全課環境審査班 096-333-2268	県内	熊本県環境保全課	096-333-2268
自然公園法	国立公園内で工作物の新築、土地の形質変更等の行為を行う場合	許可・届出	環境省九州地方環境事務所 国立公園課 096-322-2412	阿蘇くじゅう国立公園 雲仙天草国立公園	環境省九州地方環境事務所 阿蘇自然環境事務所	0967-34-0254
自然公園法	国立公園内で工作物の新築、土地の形質変更等の行為を行う場合	許可・届出	熊本県環境生活部環境局 自然保護課自然公園担当 096-333-2274	耶馬日田英彦山国立公園 九州中央山地国立公園(美里町) 九州中央山地国立公園(山都町) 九州中央山地国立公園(八代市) 九州中央山地国立公園 (水上村、五木村)	天草自然保護官事務所 熊本県阿蘇地域振興局林務課 熊本県宇城地域振興局林務課 熊本県上益城地域振興局林務課 熊本県南広域本部林務課	0969-23-8366 0964-32-0628 096-282-0333 0965-33-3592 0966-24-4190
熊本県立自然公園条例	県立自然公園内で工作物の新築、土地の形質変更等の行為を行う場合	許可・届出	熊本県環境生活部環境局 自然保護課自然公園担当 096-333-2274	熊本市 宇土市、宇城市、美里町 玉名市、荒尾市、南関町、玉東町 御船町、甲佐町、山都町 八代市、氷川町 水俣市、芦北町、津奈木町 多良木町、湯前町、水上村、 相良村、五木村、山江村 上天草市	熊本県自然保護課 熊本県宇城地域振興局林務課 熊本県玉名地域振興局林務課 熊本県上益城地域振興局林務課 熊本県南広域本部林務課 熊本県芦北地域振興局林務課 熊本県球磨地域振興局森林保全課 熊本県天草広域本部林務課	096-333-2274 0964-32-0628 0968-74-2138 096-282-0333 0965-33-3592 0966-82-2524 0966-24-4190 0969-22-4322
自然環境保全法	国指定自然環境保全地域内で工作物の新築、土地の形質変更等の行為を行う場合	許可・届出	環境省九州地方環境事務所 国立公園課 096-322-2412	県内	環境省九州地方環境事務所 国立公園・保全整備課	096-322-2412
熊本県自然環境保全条例	県指定自然環境保全地域内で工作物の新築、土地の形質変更等の行為を行う場合 緑地環境保全地域内で工作物の新築、土地の形質変更等の行為を行う場合 郷土修景美化地域内で木竹の伐採、工作物の新築、土地の形質変更等の行為を行う場合	許可・届出 届出 許可・届出	熊本県環境生活部環境局 自然保護課自然環境担当 096-333-2274	県内	熊本県自然保護課	096-333-2274
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	国指定の生息地等保護区内で工作物の新築、土地の形質変更等の行為を行う場合	許可	環境省九州地方環境事務所 野生生物課 096-322-2413	県内	環境省九州地方環境事務所 野生生物課	096-322-2413
熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例	県指定の生息地等保護区内で工作物の新築、土地の形質変更等の行為を行う場合	許可	熊本県環境生活部環境局 自然保護課自然環境担当 096-333-2274	県内	熊本県自然保護課	096-333-2274
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	県指定の鳥獣保護区特別保護地区内で工作物の新築、土地の形質変更等の行為を行う場合 国指定の鳥獣保護区特別保護地区内で工作物の新築、土地の形質変更等の行為を行う場合	許可 許可	熊本県環境生活部環境局 自然保護課野生鳥獣担当 096-333-2275 環境省九州地方環境事務所 野生生物課 096-322-2413	県内	熊本県自然保護課 環境省九州地方環境事務所 野生生物課	096-333-2275 096-322-2413

メガソーラー関係法令等窓口一覧表

H29.8月末現在

関係法令等	規制等の概要	手続き	制度全般(国・県)	候補地の場所	窓口	連絡先
都市計画法	<p>○次の開発行為(主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更)を行う場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化区域内での1,000㎡以上の開発行為</li> <li>・市街化調整区域内での開発行為</li> <li>・非線引区域内での3,000㎡(荒尾市では、1,000㎡)以上の開発行為</li> <li>・都市計画区域外での1ha以上の開発行為</li> </ul> <p>○開発許可を受けた区域内において、許可建築物等以外の建築物等を建築等する場合</p> <p>○市街化調整区域で開発許可を受けていない区域において、建築物等を建築等する場合</p>	許可	熊本県土木部建築住宅局 建築課宅地耐震化・指導班 096-333-2536	熊本市	熊本市開発景観課	096-328-2507
				八代市	八代市建設政策課	0965-33-4116
				天草市	天草市建設総務課	0969-23-1111
				宇土市、宇城市、下益城郡、上益城郡、上天草市、天草郡	熊本県県央広域本部景観建築課	096-273-9631
				荒尾市、玉名市、玉名郡、山鹿市、菊池市	熊本県県北広域本部景観建築第一課	0968-25-2729
				合志市、菊池郡、阿蘇市、阿蘇郡	熊本県県北広域本部景観建築第二課	0968-25-2724
八代郡、水俣市、葦北郡、人吉市、球磨郡	熊本県県南広域本部景観建築課	0965-33-3117				
宅地造成等規制法	<p>宅地造成工事規制区域(熊本市、荒尾市のみ設定)で以下のような土地の形質の変更等の行為を行う場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・切土し部分が高さ2mを超える崖ができる場合、又は、盛土した部分が高さ1mを超える崖ができる場合</li> <li>・切土と盛土を同時にする場合、盛土の部分が1m以下の崖ができ、かつ、切土と盛土を合わせて合わせて2mを超える崖ができる場合</li> <li>・切土又は盛土をする土地の面積が500㎡を超える場合</li> </ul>	許可	熊本県土木部建築住宅局 建築課宅地耐震化・指導班 096-333-2536	熊本市	熊本市開発景観課	096-328-2507
				荒尾市	荒尾市土木課	0968-63-1485
建築基準法	<p>架台下の空間を屋内的用途に使用する場合、又は太陽光発電設備の高さが4mを超える場合(電気事業法の適用を受けるものなど大臣が指定するものを除く)には確認申請が必要</p>	建築確認申請	熊本県土木部建築住宅局 建築課建築指導班 096-333-2534	熊本市	熊本市建築指導課	096-328-2513
				八代市	八代市建築指導課	0965-33-4750
				天草市	天草市建築課	0969-32-6797
				宇土市、宇城市、下益城郡、上益城郡、上天草市、天草郡	熊本県県央広域本部景観建築課	096-273-9631
				荒尾市、玉名市、玉名郡、山鹿市、菊池市	熊本県県北広域本部景観建築第一課	0968-25-2729
				合志市、菊池郡、阿蘇市、阿蘇郡	熊本県県北広域本部景観建築第二課	0968-25-2724
				八代郡、水俣市、葦北郡、人吉市、球磨郡	熊本県県南広域本部景観建築課	0965-33-3117
熊本県景観条例	<p>景観形成地域内、特定施設届出地区内、大規模行為届出地域内において建築等の行為をしようとする場合</p>	届出	熊本県土木部道路都市局 都市計画課景観管理班 096-333-2522	宇土市、美里町、上益城郡(山都町を除く)、上天草市	熊本県県央広域本部景観建築課	096-273-9631
				玉名郡	熊本県県北広域本部景観建築第一課	0968-25-2729
				合志市、菊池郡	熊本県県北広域本部景観建築第二課	0968-25-2724
				八代市、氷川町、水俣市、芦北郡、人吉市、球磨郡(錦町、五木村を除く)	熊本県県南広域本部景観建築課	0965-33-3117
				<p>※ 景観行政団体及び自主条例制定市町村である市町村の区域については、各市町村へお問い合わせください。 【景観行政団体】熊本市・荒尾市・玉名市・菊池市・天草市・山鹿市・宇城市・阿蘇市・南小国町・小国町・産山村 ・高森町・南阿蘇村・西原村・山都町・葦北町 【自主条例制定市町村】錦町・五木村</p>		

メガソーラー関係法令等窓口一覧表

H29.8月末現在

関係法令等	規制等の概要	手続き	制度全般(国・県)	候補地の場所	窓口	連絡先
熊本市屋外広告物条例			熊本市都市建設局都市政策部開発景観課屋外広告物係 096-328-2507	熊本市	熊本市開発景観課	096-328-2507
熊本県屋外広告物条例	屋外広告物の表示又は設置をする場合	許可	熊本県土木部道路都市局都市計画課景観管理班 096-333-2522	宇土市、宇城市、美里町 荒尾市、玉名市、玉名郡 山鹿市 菊池市、合志市、菊池郡 阿蘇市、阿蘇郡 上益城郡 八代市、水川町 水俣市、葦北郡 人吉市、球磨郡 上天草市、天草市、葦北町	熊本県宇城地域振興局維持管理調整課 熊本県玉名地域振興局維持管理調整課 熊本県鹿本地域振興局維持管理調整課 熊本県北広域本部維持管理課 熊本県阿蘇地域振興局維持管理調整課 熊本県上益城地域振興局維持管理調整課 熊本県南広域本部維持管理課 熊本県芦北地域振興局維持管理調整課 熊本県球磨地域振興局維持管理調整課 熊本県天草広域本部維持管理課	0964-32-2110 0968-74-2143 0968-44-5152 0968-25-2167 0967-22-1118 0967-72-1109 0965-33-4166 0966-82-2530 0966-24-4119 0969-22-4672
砂防法 熊本県砂防指定地管理条例	1 砂防指定地内で以下の行為をしようとする場合 ○施設又は工作物の新築、増築、改築又は除却 ○一定以上の土地の掘削、切土、のり切 ○土石の採取、鉱物の採掘又はこれらのたい積若しくは投棄 ○立竹木の伐採又は樹根の採取 2 砂防設備を占用しようとする場合	許可	熊本県土木部河川港湾局砂防課防災管理班 096-333-2553	熊本市 宇土市、宇城市、下益城郡	熊本県県央広域本部工務管理課 熊本県宇城地域振興局維持管理調整課	096-367-1115 0964-32-2110
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 熊本県急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律施行細則	急傾斜地崩壊危険区域内で以下の行為をしようとする場合 ○水を放流し又は停滞させる行為その他水の浸透を助長する行為 ○ため池、用水路その他の急傾斜地崩壊防止施設以外の施設又は工作物の設置又は改造 ○のり切、切土、掘削又は盛土 ○立竹木の伐採 ○木竹の滑下又は地引による搬出 ○土石の採取又は集積 ○その他、急傾斜地の崩壊を助長し又は誘発するおそれのある行為で政令で定めるもの	許可		荒尾市、玉名市、玉名郡 山鹿市 菊池市、合志市、菊池郡	熊本県玉名地域振興局維持管理調整課 熊本県鹿本地域振興局維持管理調整課 熊本県北広域本部維持管理課	0968-74-2143 0968-44-5152 0968-25-2167
地すべり等防止法	地すべり防止区域内で以下の行為をしようとする場合 ○地下水を誘致し、又は停滞させる行為で地下水を増加させるもの、地下水の排水施設の機能を阻害する行為その他地下水の排除を阻害する行為 ○地表水を放流し、又は停滞させる行為その他地表水の浸透を助長する行為 ○のり切又は切土で政令で定めるもの ○ため池、用排水路その他の地すべり防止施設以外の施設又は工作物で政令で定めるものの新築又は改良 ○その他、地すべりの防止を阻害し、又は地すべりを助長し、若しくは誘発する行為で政令で定めるもの	許可	熊本県土木部河川港湾局砂防課防災管理班 096-333-2553	阿蘇市、阿蘇郡 上益城郡 八代市、八代郡	熊本県阿蘇地域振興局維持管理調整課 熊本県上益城地域振興局維持管理調整課 熊本県南広域本部維持管理課	0967-22-1119 0967-72-1109 0965-33-4166
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	土砂災害特別警戒区域内において、都市計画法第4条第12項の開発行為で以下に該当するものをしようとする場合 ○開発行為をする土地の区域内において建築が予定されている建築物の用途が住宅(自己の居住の用に供するものを除く)並びに高齢者、障害者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を要する者が利用する社会福祉施設、学校及び医療施設であるもの	許可		水俣市、葦北郡 人吉市、球磨郡 上天草市、天草市、天草郡	熊本県芦北地域振興局維持管理調整課 熊本県球磨地域振興局維持管理調整課 熊本県天草広域本部維持管理課	0966-82-2530 0966-24-4119 0969-22-4672
	土砂災害特別警戒区域内において、居室を有する建築物を建築しようとする場合	建築確認申請	熊本県土木部建築住宅局建築課建築指導班 096-333-2534	熊本市 八代市 天草市 宇土市、宇城市、下益城郡、上益城郡、上天草市、天草郡 荒尾市、玉名市、玉名郡、山鹿市、菊池市 合志市、菊池郡、阿蘇市、阿蘇郡 八代郡、水俣市、葦北郡、人吉市、球磨郡	熊本県建築指導課 八代市建築指導課 天草市建築課 熊本県県央広域本部景観建築課 熊本県北広域本部景観建築第一課 熊本県北広域本部景観建築第二課 熊本県南広域本部景観建築課	096-328-2513 0965-33-4750 0969-32-6797 096-273-9631 0968-25-2729 0968-25-2724 0965-33-3117

メガソーラー関係法令等窓口一覧表

H29.8月末現在

関係法令等	規制等の概要	手続き	制度全般(国・県)	候補地の場所	窓口	連絡先
河川法	河川区域内の土地の占用、土石採取、工作物の新・改築等、土地の掘削、盛土、切土等 河川保全区域での工作物の新・改築、土地の掘削、盛土、切土等	許可	一級河川の指定区間、二級河川 熊本県土木部河川港湾局 河川課 管理班 096-333-2508	熊本市	熊本県県央広域本部土木部工務管理課	096-367-1111
				宇土市、宇城市、下益城郡	熊本県宇城地域振興局土木部維持管理調整課	0964-32-2110
				荒尾市、玉名市、玉名郡	熊本県玉名地域振興局土木部維持管理調整課	0968-74-2143
				山鹿市	熊本県鹿本地域振興局土木部維持管理調整課	0968-44-5152
				菊池市、合志市、菊池郡	熊本県県北広域本部土木部維持管理課	0968-25-2167
				阿蘇市、阿蘇郡	熊本県阿蘇地域振興局土木部維持管理調整課	0967-22-1118
				上益城郡	熊本県上益城地域振興局土木部維持管理調整課	0967-72-1109
				八代市、八代郡	熊本県県南広域本部土木部維持管理課	0965-33-4166
				水俣市、葦北郡	熊本県芦北地域振興局土木部維持管理調整課	0966-82-2530
				人吉市、球磨郡	熊本県球磨地域振興局土木部維持管理調整課	0966-24-4119
上天草市、天草市、天草郡	熊本県天草広域本部土木部維持管理課	0969-22-4672				
海岸法	海岸保全区域内(農林水産部、市町村所管除く)での土地の占用、土石採取、海岸保全施設以外の施設又は工作物の新・改築、土地の掘削、盛土等	許可	熊本県土木部河川港湾局 河川課 管理班 096-333-2508 ※ただし、海岸保全区域のうち 港湾法重複区域 港湾課 管理班 096-333-2515	熊本市	熊本県県央広域本部土木部工務管理課	096-367-1111
	一般公共海岸区域(市町村管理除く)の土地の占用、土石採取、施設又は工作物の新・改築、土地の掘削、盛土等			宇土市、宇城市	熊本県宇城地域振興局土木部維持管理調整課	0964-32-2110
				荒尾市、玉名市、玉名郡	熊本県玉名地域振興局土木部維持管理調整課	0968-74-2143
				八代市、八代郡	熊本県県南広域本部土木部維持管理課	0965-33-4166
熊本県一般海域管理条例	海岸保全区域、港湾区域、漁港区域を除く海域における工作物の設置、土石採取、土地の掘削、盛土、切土等	許可		水俣市、葦北郡	熊本県芦北地域振興局土木部維持管理調整課	0966-82-2530
				上天草市、天草市、天草郡	熊本県天草広域本部土木部維持管理課	0969-22-4672
農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律に基づく設備整備計画の認定を受けようとする場合	認定	各市町村農山漁村再生可能エネルギー法所管課	県内	各市町村農山漁村再生可能エネルギー法所管課	
	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律に基づく設備整備計画について、市町村が認定を行おうとする場合(九州農政局の同意に係る分)	同意	九州農政局経営・事業支援部 事業戦略課 096-211-9333			
	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律に基づく設備整備計画について、市町村が認定を行おうとする場合(県の同意に係る分)	同意	熊本県農林水産部経営局 むらづくり課 里モン・農業遺産推進班 096-333-2415			